

札幌市議会第一部予算特別委員会記録（第4号）

令和7年（2025年）3月7日（金曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名

委員長	村山拓司	副委員長	小口智久
委員	三上洋右	委員	勝木勇人
委員	五十嵐徳美	委員	長内直也
委員	佐々木みつこ	委員	こじまゆみ
委員	中川賢一	委員	村松叶啓
委員	小須田大拓	委員	山田洋聡
委員	和田勝也	委員	小野正美
委員	ふじわら広昭	委員	しのだ江里子
委員	林清治	委員	松原淳二
委員	うるしはら直子	委員	たけのうち有美
委員	おんむら健太郎	委員	定森光
委員	國安政典	委員	前川隆史
委員	竹内孝代	委員	熊谷誠一
委員	太田秀子	委員	田中啓介
委員	吉岡弘子	委員	坂元みちたか
委員	波田大専	委員	成田祐樹
委員	米倉みな子		

開議 午後1時

●村山拓司委員長 ただいまから、第一部予算特別委員会を開会いたします。

村松議員からは遅参する旨、三神英彦委員からは小須田委員と交代する旨、届出がありました。

それでは、議事に入ります。

最初に第4款 環境費 第1項 環境計画費及び第2項 清掃事業費について、一括して質疑を行います。

●波田大専委員 私からは、清掃工場更新事業における事業方式についてお伺いいたします。

先日、総務委員会にて、発寒清掃工場更新事業の基本計画についてご報告をいただきました。その中で、事業方式について設計施工から運営維

持管理まで一貫して民間事業者へ委託するDBO方式と、設計・施工のみ民間事業者へ委託して、運営維持管理は公共直営で行うDB方式プラス公共直営の2方式で比較検討を行った結果、現工場が公共直営であることも踏まえて、DB方式プラス公共直営を採用されたとのことでございました。

DBO方式プラス公共直営には、計画で示されておりますとおり、技術の継承や長期的な人材育成など、様々なメリットがあるものと認識しております。一方で、運営維持管理に要する費用については、一般的にDBO方式のほうがメリットが大きいとお伺いしております。

そこで質問ですが、運営維持管理に要する費用について、DBO方式とDB方式プラス公共直営の2方式で比較した場合、運営委託期間としてい

る20年間で、どのくらいの違いがあるのかお伺いいたします。

●早川施設建設担当部長 発寒清掃工場更新事業におけます費用比較についてお答えします。

一般的に、DBO方式は設計・施工に加え、運営維持管理を含めた民間への一括発注によるコスト縮減効果が期待されているものの、運営維持管理に要する費用を公共直営と比較したところ、昨今の人件費高騰により、20年間でいずれもおおよそ250億円となり、同程度の試算となっております。

●波田大専委員 一般的にDBO方式は、設計・施工に加えて、コスト縮減効果が期待されるということでしたが、昨今の人件費の高騰によって運営維持管理に要する費用は同程度の試算となったとのことでした。

確かに人件費の高騰というのは事実かと思えますけれども、一方で人件費の高騰は民間委託においても、公共直営においても、共通する社会情勢の変化であり、これを理由として、運営維持管理に要する費用が同程度であったという試算結果については、やや疑問が残るところでございます。

仮に、DBO方式とDB方式プラス公共直営の費用が同程度であるとすれば、先日総務委員会で視察させていただきました駒岡清掃工場は、DBO方式によって既に整備され、間もなく竣工を迎えますが、駒岡でDBO方式を採用したことが本当に最善だったのか疑問が生じるところです。

DBO方式では、設計から建設、運営維持管理までを一貫して民間事業者へ委託することで、民間活力による経費削減やサービス向上が図れるものと認識しております。

実際に、駒岡清掃工場の更新における事業方式の検討過程においては、特定事業を本市が直接実施する場合とDBO方式で実施する場合の財政負担見込額の削減率を定量的に評価するVFM、バリューフォーマネーを算定しており、導入可能性調査の段階においては、従来方式よりも、DB

O方式のほうが財政負担を8.1%軽減できるという試算結果に基づいて、事業方式が決定されており、さらに最終的な契約段階においては、DBO方式のほうが財政負担を32.5%軽減できるという試算結果に基づいて、事業者の選定が行われております。

また、昨年には白石破碎工場も同様の検討結果を経て、DBO方式によって更新されることが既に決まっております。

このように見ていきますと、DBO方式によって現在更新中の駒岡清掃工場において、当初期待されていた市の財政負担の軽減などといった効果が十分に発揮されるのかどうか、メリットがやや薄れてきているのではないかと疑問が残るところです。

そこで質問ですが、DBO方式によって更新中の駒岡清掃工場において、財政負担の軽減のほかには、どのような効果が期待できるのかお伺いいたします。

●早川施設建設担当部長 DBO方式の効果についてお答えします。

DBO方式は設計・施工に加え、運営維持管理を含めた包括的な委託となるため、事業者の技術やノウハウを生かすことで、稼働後の運営維持管理を見据えた施設建設が可能となります。新工場が稼働を開始した際は、事業者がそのノウハウを活用した上で、施設を適切に運営し、地域のエネルギーセンターとしての役割を果たすことを期待しております。

また、札幌市としては、事業者と情報共有し、新たな知見を吸収することで、公共直営としているほかの二つの清掃工場の運営技術の向上を図るとともに、事業者に対しても公共直営のメリットの一つであります災害時の柔軟な対応について、運営体制を整備するよう求めるなど、連携強化を努めてまいりたいと、このように考えております。

●波田大専委員 DBO方式では財政負担の軽減のほかにも、一定の効果が期待されるとのこと

でございました。

駒岡清掃工場更新の事業費総額は667億円、そして、発寒清掃工場更新についても同程度になるものと推察をしております。そして、今後は白石清掃工場の更新に向けた計画策定にも着手していくと伺っております。多額の公費を要する清掃工場の更新事業でございますので、どの事業方式で行うのが市民にとって最もよい形となるのか、説明責任を果たせる形で十分な比較検討を行っていただくことを要望して質問を終わります。

●和田勝也委員 私からはペロブスカイト太陽電池の実証実験について質問させていただきます。

札幌市が2021年3月に策定した札幌市気候変動対策行動計画では、2050年までのゼロカーボンシティの実現に向け、2030年までに市内の温室効果ガス排出量を2016年比で55%削減するという目標を掲げ、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組んでいると承知しております。

再生可能エネルギーの導入拡大に当たっては、大都市でも普及しやすい住宅建築物等への太陽光発電の導入を推進することとしておりますが、積雪寒冷地である札幌市では積雪のための冬期間に十分発電できないことや、積雪荷重のため、既存建築物への設置が難しいなどの課題があります。この課題に対応するためには、薄くて軽く曲面にも設置できる次世代型の太陽電池であるペロブスカイト太陽電池がその解決策の一つとして有望であります。

このような中、札幌市では2月4日から11日まで開催されたさっぽろ雪まつりにおいて、民間事業者とペロブスカイト太陽電池に係る実証実験を行いました。

そこで質問ですが、今回の実証実験を通じて、どのようなことが確認できたのかをお伺いたします。

●西村環境都市推進部長 実証実験で確認できたことについてお答えします。

雪まつりでの実証実験は、ペロブスカイト太陽電池を活用した建材一体型太陽電池の実証実験の実績を有するYKKAP株式会社と協定を締結し、屋根や窓、壁に設置した太陽電池による積雪条件下での発電状況を確認することなどを目的として実施したものでございます。

雪まつり大通会場3丁目の広場に太陽電池を搭載した実験ブースを設置し、多くの市民や事業者に対して、発電している様子の展示や仕組みの解説などによってPRを行ったところでございます。

発電状況については、一般にはほとんど発電しない北側であっても、雪の照り返しや、ビルの窓による反射光によって、一定程度の発電ができ、窓や壁などの垂直面における発電の優位性が確認できたものでございます。

●和田勝也委員 多くの来場者にもPRができて、垂直面での発電の有効性についても確認できたとのことでした。

ペロブスカイト太陽電池は、まだまだ開発途上であり、製品化に向けて国内メーカーはしのぎを削っているところでありますが、そのような中、積雪寒冷地において、民間企業と連携して実証実験を実施できたことは非常に意義深いものと考えております。しかし、ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた取組を進めるためには、実際に設置する施設における実証実験も必要だと考えます。令和7年度予算では、市有施設への導入を想定したペロブスカイト太陽電池の実証実験とありますが、今後どのように取組を進めていくつもりなのかをお伺いたします。

●西村環境都市推進部長 来年度の実証実験の進め方についてお答えいたします。

市有施設への次世代型太陽電池の導入に向けては、雪まつりの実証実験の次の段階として、実際の建物における施工性や、冬期間以外の垂直面での発電状況、寒暖差による耐久性への影響なども確認する必要があると考えております。これらを確認するため、引き続き、ノウハウを持つ民間

事業者の意見を参考にしながら、来年度の実証実験に向けた準備を進めていく予定でございます。

今後、次世代型太陽電池の開発動向や実証実験などを踏まえ、市有施設への導入について積極的に検討を続けてまいります。

●和田勝也委員 市有施設への導入については、施工性や冬期間以外の垂直面での発電状況などを確認するとのことでした。

さっぽろ雪まつりにおける実証実験では、北側の垂直面でも、雪の照り返しやビルの窓による反射光を利用して、一定程度の発電が可能であることが確認され、積雪寒冷地の都心部での導入意義が確認されました。

今後は、市有施設の屋根、壁面、窓ガラスなど、より実際の建築環境に近い条件での長期的な発電データを収集し、積雪寒冷地における適応可能性を綿密に分析することが必要であると考えます。

横浜市では、市庁舎や水再生センターの窓ガラス背面にペロブスカイト太陽電池を設置し、発電量の評価・検証を行っており、福岡市では、JR博多駅のホーム屋根に設置する国内初の実証実験を行い、鉄道インフラを活用した再生可能エネルギーの導入を進めております。

札幌市も他都市の事例を参考に、企業や他自治体との情報共有、連携を進め、より効果的な実証実験を行うべきだと考えます。また、国においても、官民協議会を設置し、次世代型太陽電池戦略を策定するなど、官民一体となった取組が進められております。

札幌市もこれに後れをとらぬよう努め、積極的な関与を進めるべきだと考えます。これらの取組を進めることで、札幌市におけるペロブスカイト太陽電池の導入を加速させ、再生可能エネルギーの普及拡大とゼロカーボンシティの実現に向けた大きな一歩となることを期待し、質問を終わります。

●定森 光委員 私からは、札幌市気候変動対策行動計画の見直しについて質問をいたします。

本市は2021年3月に札幌市気候変動対策行動計画を策定し、2030年までに市内から排出される温室効果ガスを2016年比で55%削減するという高い目標を掲げております。

気候変動の影響は、今や災害の多発であったり、1次産業をはじめ、市民生活や経済活動全般にその影響が広がっており、喫緊の課題であると言えます。

本市としましては、GX、金融資産運用特区に選ばれるなど、脱炭素社会の実現と経済成長、この両立を進めており、今後のまちづくりの発展においても、気候変動対策の取組が極めて重要な要素となっております。

しかしながら、2022年度の本市の温室効果ガス排出量の速報値によると、市内の総排出量は1,022万トン、前年と比較しても削減率は僅か0.4、基準年である2016年度比では14%の削減にとどまっております。

そこで最初の質問ですが、この進捗状況を踏まえ、市として現時点での課題をどのように認識しているのかお伺いをいたします。

●西村環境都市推進部長 行動計画の進捗を踏まえた課題認識についてお答えいたします。

札幌市内から排出される温室効果ガスは、家庭からの排出量が最も多く、全体の3分の1を占めておりますが、これは、家庭における暖房エネルギー消費量が多いことや、灯油式の暖房・給湯機器が広く普及していることなどが主な要因となっております。

このため、住宅の断熱・気密性能の向上や、灯油から電気へのエネルギーの転換など、省エネ化への取組をさらに進めていく必要があるところでございます。また、電力の利用につきましても、再生可能エネルギー由来のものを置き換えることから、温室効果ガスの大幅な削減が可能となることから、再生可能エネルギーのより一層の普及も必要であると認識しております。

●定森 光委員 今のご答弁では、家庭から排出される暖房エネルギーの消費量が多いことなど

が、なかなか削減が進んでいない要因であり、住宅の省エネや再生可能エネルギーの一層の普及が必要という認識が示されました。

今の進捗、この状況を見ると、このまま計画どおりに進めていっても、2030年の達成は非常に厳しい状況だと言えます。目標達成に向けて、やはり対策を強化、加速していくことが不可欠だと考えます。

本市の行動計画ですけれども、社会経済情勢や国の政策動向、そして気候変動対策の進捗、これを踏まえておおむね5年ごとに計画を見直すということになっており、来年度が、その見直しの年となります。

我が会派は、2023年の決算特別委員会において、先ほどの課題認識でいきますと、やはり家庭部門が多く、そこをどう対応していくかということですから、市民のニーズを的確に把握をして、より実効性のある政策、これを検討していくために、計画の見直しのときに合わせて、気候市民会議、これを開催するというのを要望しておりました。

気候市民会議ですけれども、ミニパブリックスと呼ばれる市民参加の一つであり、無作為抽出で選ばれた市民が、専門家等の情報提供を受けながら熟議を行い、提言を行っていく仕組みであります。

本市においても、行動計画の見直しに向けた取組として、昨年11月に第13次札幌市環境審議会、今年1月にはその審議会の下部組織として部会を設置したことに加えて、この気候市民会議も実施されたと聞いております。この市民会議を通じて、計画の見直しがこれから本格化していく中で参考となるいろんな視点、例えば市民の行動変容を促すための有効な政策のアイデアであったり、市民の気候変動対策に対する課題認識や、また市民間で意見の対立が生じかねない政策の方向性など、いろんな観点が明確になったのではないかと期待をしているところであります。

そこで質問ですが、気候市民会議、この内容

とどのような意見が把握されたのか、そして今後、計画の見直しにどういうふうに反映をしていくのかをお伺いいたします。

●西村環境都市推進部長 気候市民会議の内容と意見の反映についてお答えいたします。

気候市民会議は、参加者の年代、性別が札幌市の全体構成に近づくよう、無作為抽出により約40人を選出し、今年1月から2月にかけて、3回実施したものでございます。

会議では、市民生活に密着した住まいと移動をテーマとし、札幌市や専門家からの情報提供とグループワークによる熱心な議論を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組のアイデアを、意見提案書として取りまとめたところでございます。

参加者からは積雪に対応するため、シート型の壁付け太陽光発電設備の導入に関するアイデアがあった一方で、リサイクルなどに関する懸念などから、太陽光発電設備の導入について慎重に考えるべきといった意見もございました。

意見提案書につきましては、計画の素案づくりに活用するとともに、当該計画の見直しについて審議を行う第13次札幌市環境審議会及びその下部組織の気候変動対策行動計画検討部会に計画素案とともに報告し、審議いただく予定でございます。

●定森 光委員 気候市民会議では、住まいと移動ですね、これに関して意見提案を受けたということでもあります。

また太陽光発電に関しては、積極的な提案もある一方で、リサイクルなどの懸念の声もあったということでもあります。先ほど、和田議員の質疑の中でもございましたが、新しい技術の導入を今、札幌市としても検討していると思います。太陽光発電設備の導入は、札幌としては、やはり再生可能エネルギーを普及していくために重要だというふうに思いますが、こうした市民の不安の声、懸念の声にしっかりと応えていくことが今後必要だというふうに思います。

今回の気候市民会議は、計画の見直しをこれ

から審議会で本格的に審議していく、その前に行っているということで意義のあるものだったと考えます。多くの市民が納得できる施策をしっかりと始動して、強化していくために、今回の意見提案書、その中身と、そこでいろんな懸念も示されたと思っていますので、こうした今後の議論の中にしっかりと反映をしていただきたいというふうに思います。

また、今回のミニ・パブリックスという、札幌市はあまり実績の少ない手法を取り入れておりますので、いろいろやり方の中では課題もあったというふうに思います。私たちの会派としては、札幌市に今後、実効性ある市民参加のルールを整備も必要だというふうに考えておりますので、市民文化局とも、今回の気候市民会議のいろんな課題等々もしっかり共有していただきたいというふうに思います。

さて、行動計画の見直しに向けてですけれども、今回の気候市民会議に加えて、本市として、今、国内外の動向や先進事例の調査も同時に進めていると承知をしております。こうした調査結果や、先ほどの気候市民会議での意見を踏まえて、行動計画の見直しの方向性、これも見えてきているんだというふうに推察をいたします。

我が会派としては、この気候変動対策の加速には、環境局のみならず、全庁的な取組が一層必要であるというふうに考えております。

計画の見直しに向けて、これから審議会で様々な議論をしていくかと思いますが、そこで挙げた課題であったり、必要な対策は環境局だけで対応できるものばかりではないと思います。こうした様々な部局にまたがるいろんな議論が、各部局の対策の強化に向かっていくように進めていくことが必要であると思います。

札幌市としては、GX投資の促進による再生可能エネルギーの導入拡大なども、今進めておりますので、いろんな観点から、気候変動対策の強化が必要であるというふうに思います。

そこで質問ですが、計画の見直しにおいて、

どのような視点を重視しているのか、お伺いをいたします。

●西村環境都市推進部長 計画の見直しにおける視点についてお答えいたします。

計画の見直しに当たりましては、現行計画の進捗に加え、現行計画策定後に示されましたIPCCによる世界全体での温室効果ガスの削減水準や、今年2月に閣議決定された地球温暖化対策計画による新たな削減目標といった国内外の新しい動向を踏まえ、取組を強化していくことが必要と認識しております。

取組の強化に向けて、今回実施した先進事例調査では、札幌市の地域特性や取組の進捗を踏まえ、断熱改修など建物の省エネ化に加え、公共交通機関の脱炭素に関する取組などが有効であると新たに示されたところでございます。

今後はこの調査結果に加え、気候市民会議の意見提案も参考としながら、計画の見直しに向けた検討を具体化し、全庁的に取組を進めてまいります。

●定森 光委員 今のご答弁の中から、いろんな先行地域のことも調査をしながら、断熱の対策であったり、公共交通のことであったり、環境局の対策、施策以外の事をしっかりとやっていかなきゃいけないということだというふうに思います。

今回の排出量削減、より一層強化していかなきゃいけないということですから、より踏み込んだ対策が全庁的に進むことを求めたいというふうに思います。

札幌市が国際都市としての役割を積極的に果たしていくためには、この2030年の目標達成、そして2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、この排出量の削減を着実に進めていくことが必要であると考えます。

今回の新しい気候変動対策の見直しの中に全庁的な取組がしっかりと盛り込まれて、そして進捗管理を環境局がしっかりとグリップ、一元管理しながら進めていくということ求めて、私からの

質問を終えます。

●熊谷誠一委員 私からは、製品プラスチックのリサイクルについてお伺いいたします。

我が会派は、さきの代表質問で札幌市がプラスチック資源循環促進法に基づき、現在検討している製品プラスチックに関するサウンディング型市場調査に触れながら、民間活力を生かす意義や技術的な可能性、また再商品化事業者と連携する際の重視するポイントについて質問をさせていただいたところでございます。

市の答弁は、様々なリサイクル技術がある中で、札幌市として最適な手法を見極める、また民間事業者との連携においては、リサイクルの手法に加え、コストや環境負荷など、多角的な評価が重要と認識しているとのことでした。

我が会派といたしましても、リサイクル工程全体の最適化は重要と考えており、コスト削減や環境負荷の低減などを望んでおります。

リサイクル工程は収集運搬、受入れ・選別、資源化・製品化となりますが、現在、最初の工程である収集運搬については、試験が実施されているところでございます。

次の工程である受入れ・選別については、現在、容器包装プラスチックの選別施設として、平成12年に東区中沼に開設されたプラスチック選別センターが、家庭から出るプラスチックごみのリサイクルを支えてきたところでございます。

名古屋、岡山などでは、こうした既存の選別施設を活用し、いち早く製品プラスチックのリサイクルを進めている都市もございます。

そこで質問ですが、札幌市もまずは既存の中沼選別センターを活用し、プラスチックのリサイクルを進めていくということも考えられますが、いかがか、まずはお伺いいたします。

●柳沼環境事業部長 中沼プラスチックセンターを活用したリサイクルについてでございます。

中沼プラスチック選別センターでは、家庭から出される容器包装プラスチックを年間約3万ト

ン処理しておりますが、現在の設備は、さらに多くのプラスチックを受け入れる余裕はない状況にあります。また、これまで選別、梱包している容器包装プラスチックは、柔らかい素材が多い一方で、製品プラスチックは硬いものや大きいものが多く、その素材や形状から、現在の設備では対応が難しい面もあります。このため、中沼プラスチックセンターの有効活用のほか、プラスチックの選別、リサイクル技術の発展状況もしっかりと把握し、札幌市における最適な手法を検討してまいりたいと考えているところでございます。

●熊谷誠一委員 現在のプラスチック選別センター、こちらは処理能力に余裕がなく、製品プラスチックへの設備対応が難しいといった状況で、やはり、民間事業者のリサイクル技術の発展状況を把握しながら最適手法を見極めたい、そういった旨の答弁だったかと思えます。

これまで我が会派は、最新のリサイクル技術に注目した視察調査を進めており、日々進歩する民間事業者の技術開発に大変期待しておりますが、市としても、そういった観点から今回のサウンディング型市場調査が実施されたものと思えます。

今後、リサイクル手法を選択する上で大切なのは、先ほどの答弁の市としての最適な手法を基に、何をもちいて最適とするか熟考することと考えます。

さきの代表質問においても、多角的な観点で検討するとの答弁をいただいております、今回のサウンディング型市場調査の項目にも、受入れ可能なプラスチックの基準やリサイクルの手法、想定費用といったものが羅列され、加えて、処理工程における環境負荷軽減の効果も内容にございました。プラスチックのリサイクル自体、カーボンニュートラルの観点からも有効でございますが、先に述べましたとおり、できる限り環境負荷が少ない工程にこだわっていただきたいと考えているところでございます。

ただし、多角的な検討であっても、様々な事

業者が提案を出さなければ、市としても最適な選択をすることができないと思われま

す。そこで質問でございますが、サウンディング型市場調査の現在の応募状況はいかがか、お伺いいたします。また、今後リサイクルを実施するに当たって、環境負荷低減に対する現在の受け止めについてお伺いいたします。

●柳沼環境事業部長 サウンディング型市場調査への応募状況と環境負荷低減に対する現在の受け止めについてでございます。

応募状況につきましては、現在調査実施中のため、応募内容をお答えすることはできる状況にはございませんが、複数社から様々なご提案をいただいているところでございます。

次に、環境負荷低減につきましては、これまで焼却している製品プラスチックをリサイクルすることで、焼却により発生するCO₂が抑制されるなど、一定の効果があることから、まずは、適切にリサイクルする流れを整理することが重要と考えております。

また今回の調査の中で、例えば、リサイクル施設で再生可能エネルギーを活用するなど、事業者側から提案される環境負荷低減策があれば、検討の参考としてまいります。

●熊谷誠一委員 サウンディング調査で複数社から提案をいただいております。最適なりサイクルの流れを整理して、事業者側から環境負荷低減策があれば検討の参考としていきたいとの旨の答弁だったと思います。

最後に要望でございます。よりよいリサイクル工程をつくり出していく上で留意しなくてはならないポイントとしては、収集運搬と資源化・製品化する施設との連携がござい

ます。資源化・製品化する施設が市街地や遠方にある場合、運搬時間の増加、それに伴う増車の必要性、場合によっては、積替え、保管施設の必要性が生じるなど、従来の収集体制への影響やコストの増加などが懸念されます。また、これまで産業廃棄物は、市外施設が多いので越境はしており

ますが、製品プラスチックは札幌市の一般廃棄物であることから、市外に出さない処理を優先して考える必要があると思

います。加えて札幌市には様々な技術を有した事業者が多数おられます。大きな企業に限らず、有能な地元事業者とともにリサイクルシステムをつくり出していくことは、地域産業の活性化にもつながるものと考え

ます。札幌市においては、こうした点を踏まえて、しっかりとリーダーシップを取っていただくことを求めまして、質問を終わります。

●太田秀子委員 新スリムシティさっぽろ計画では、2027年までにごみ排出量の少なさを政令市トップになることを目標に掲げ、廃棄物の少ない資源循環型社会の実現に向けた取組を進めているところ

です。私からは、札幌市における事業系生ごみの処理状況について伺います。2月上旬、札幌市を訪れる観光客がコロナ前と同水準に近づいているとの報道がありました。大通周辺はもとより、東区でも地下鉄の周辺では国内外の観光客でひと頃よりにぎわいが戻っていると感じ

ました。これにより、コロナ禍で苦しい思いをされてきた中小の飲食業などの経営が安定化するのではないかと思

っているところ。観光客が戻っていることと同時に、商品の売れ残りや食べ残し、調理くずなどの生ごみが増加するのではないかと懸念するところ

です。食品ロスを減らす取組としては、家庭で使い切れない未開封の食品を持ち寄り、必要としている、例えば、フードバンクなどの団体に寄附するフードドライブなどがあります。

本市も2021年、フードドライブの実施に際し、必要な人員や機材等のノウハウを蓄積することを目的にモデル事業を実施いたしました。現在は、商業施設など取り組む企業や団体が増えています。

とのことですので、まだ飲食や食品販売などの事業を営む上では、需要予測の難しさやサービスの確保のために、食品の廃棄を避けられない場面があるものと考えられます。

ここで伺いますが、まず、札幌市における事業系の生ごみの処理状況についてお聞かせください。

●川端清掃事業担当部長 札幌市における事業系生ごみの処理状況についてお答えします。

令和5年度に一般廃棄物として処理された事業系生ごみの量については、まず、札幌市の清掃工場で焼却されたものが約3.6万トンとなっております。このほか、民間の肥料化工場等でリサイクルされた生ごみが約2.2万トンあり、両者を合わせた年間の合計は約5.8万トンとなっております。

年度間の変化を見ますと、焼却、リサイクルともに、令和4年度との比較では微増しておりますけれども、コロナ禍前となる令和元年度との比較では減少している状態にあります。また、生ごみをリサイクルするためには、排出事業者において分別を行った上で、許可業者の収集に出すか、リサイクル施設に自ら搬入することが必要となります。

なお、主なリサイクル施設としては、従前から稼働している肥料化施設のほか、昨年夏に新しくバイオガス発電施設が竣工したところであります。

●太田秀子委員 現在は、一定量の事業系生ごみのリサイクルが行われているお話や、コロナ禍前よりも生ごみの処理量が少なくなっているというご答弁でありました。そして、そのバイオガス発電施設が竣工していると、そういうご答弁もありました。

このバイオガス発電は、温室効果ガスの発生を抑制しながら発電を行い、発酵残渣も肥料化できるなど、エネルギーと資源の地域内循環を促進し、脱炭素社会や循環型社会の形成に寄与するものと考えます。

ここで伺いますが、新しく竣工したバイオガス発電施設について、その概要をお聞きします。

●川端清掃事業担当部長 新しく竣工したバイオガス発電施設についてお答えいたします。

この施設は、東区の札幌市リサイクル団地内に民間事業者によって設置されたものです。

当該設置者は以前より、同じリサイクル団地内で生ごみを堆肥や家畜飼料の原料に加工し、合併せて発電を行う施設を運営しておりましたが、老朽化が進む中でバイオガス発電プラントを新築したものです。

新施設の処理能力は、旧施設の約1.5倍に当たる1日100トン、発電能力は約8倍の1980キロワットとなっております。また、向上した処理能力を生かして、従来は受け入れていなかった食品工場からの産業廃棄物も積極的に受け入れるほか、発酵後の残渣を肥料として活用する計画もあると聞いております。

●太田秀子委員 バイオガス発電施設は、処理能力や発電能力がまだ向上していくという希望を感じたところですが、先ほどの質問でのご答弁で、令和5年度でしたけど、事業系生ごみ5.8万トンのうち、半分以上の3.6万トンが焼却されているんだということでありました。

循環型社会のより一層の推進に向けては、施設を運営する民間事業者と札幌市が協力をしつつ、生ごみの分別収集を拡大し、今まで焼却されていた生ごみについても、新施設を活用して処理していくことが効果的ではないかと考えたところでもあります。

ここで伺います。生ごみの分別収集の拡大について、札幌市の考えを伺います。また、具体的に取り組んでいることなどがあれば、お答えいただきたいと思っております。

●川端清掃事業担当部長 生ごみの分別収集の拡大についてお答えいたします。

委員のご指摘のとおり、循環型社会の推進には、事業系生ごみの分別収集の拡大が有効と考えております。このため、収集業務を行う札幌市環

境事業公社とも協力し、昨年度より生ごみの分別収集の拡大に取り組んでいるところであります。

具体的には、大口の排出が期待できるものの、分別収集を行っていなかった食品スーパーや飲食店、病院や高齢者施設などに働きかけを行っているところです。この結果、新規開業したホテルや商業施設も含め、これまでに約50の事業所が分別収集を開始することとなっております。このほか、新しく竣工した施設では、日曜日の受入れが可能になったため、関係事業者と調整を行い、従来から需要のあった日曜収集を実現することができたところです。

収集の効率や排出時の分別の手間の点から、小規模事業者への浸透は容易ではないと考えられますが、事業内容や規模なども考慮しながら、引き続き丁寧な掘り起こしを行ってまいりたいと考えております。

●太田秀子委員 昨年度よりも拡大していることと、50の事業所が分別を始めてくれたというお話でありました。

集めるときの手間などは、小規模ですと、その生ごみだけを分けておくという手間などもかかりますし、少ない量を取りに行くというような費用も余分にかかりますので、大変なことですが、さらに工夫して掘り起こしていただきたいと思いました。

バイオガス発電のメリットは、廃棄物を資源化できることと、それからごみの焼却量が減ることなどがありますけれども、施設の運営には、原材料となるバイオマスを安定的に確保することが課題であるとされています。また、このバイオガス発電が進んでいくときに、環境の負荷の問題なども、予期せぬ、デメリットも起こるかもしれませんので、ぜひ、その辺は注視して進めていただきたいと思います。

そして同時に、そもそも食品ロスなどをなくすことも大事な取組であります。市民や事業所の皆さんも、食品ロスや生ごみの減量への理解は随分進んでいるのではないかと思います。理解にと

どまらず、行動をしていただける市民や企業、事業者などを増やしていけるような取組にも工夫していただきたいと、そういうことを申し上げて、私の質問を終わります。

●うるしはら直子委員 私からは、プラスチック資源循環促進法への対応についてお伺いいたします。

プラスチック資源循環促進法が2022年4月に施行されたことに伴い、これまで回収されていた容器包装プラスチックに加え、ハンガーですとか、また、プランター、バケツといった製品プラスチックの回収が自治体の責務と位置づけられました。

現在、全国の自治体で様々な形で実証実験なども行われておりますが、本市においては、製品プラスチックの回収に向けた検討も進めており、令和5年、2023年度には回収量の把握、また、実施に当たっての課題等の検証を行うため、同年10月に厚別区で周辺住民約2,000世帯を対象に製品プラスチックを1拠点を持ち込んでもらう方法で、モデル事業を行いました。

この厚別でのモデル事業の実施では、一定の成果は得られたものの、さらなる検証が必要ということから、さらに2024年7月から9月の3か月間、西区で同じように周辺住民に製品プラスチックを持ち込んでもらうモデル事業を実施したところです。

この西区のモデル事業は、実施期間を3か月に延ばすとともに、また、対象世帯数や回収対象品目を拡大させるなど、厚別区でのモデル事業とは実施方法や条件を変えることで、回収される製品プラスチックの状況がどう変わるのかを検証することを目的として実施されております。

この2回のモデル事業の結果を踏まえまして、2025年度、来年度は、新たな対象地域のごみステーションにおいて、製品プラスチックを回収した場合の回収量の把握や課題の整理を行うための実証実験を行う、そうした旨の説明を受けたところです。

来年度実施するモデル事業においては、北区、東区、白石区の一部の地域で、2025年6月から8月の期間、容器包装プラスチック回収の日に製品プラスチックも一緒に回収するという実証実験を行うとのことでした。

この実証実験を実施する地域の選定、これにつきましても、現在、まさにご協力いただける地域と協議中と聞いておりますが、これまでのモデル事業とは違い、次の場合はふだん市民が使用されているごみステーションに出してもらい、いわゆるステーション回収という方法に変更して行うこととなります。

そこでまずは、この過去2回のモデル事業で得られた課題と、来年度予定していますモデル事業をステーション回収の方法で実施する理由や目的について伺います。

●柳沼環境事業部長 過去2回のモデル事業で得られた課題と、来年度のモデル事業を実施する理由や目的についてでございます。

これまで行ってきた厚別区と西区での2回のモデル事業では、排出される製品プラスチックの種類を把握することができた一方で、1か月当たりの回収量には、約3倍の乖離があり、回収量については、引き続き、慎重に見定めていく必要があると考えております。また、過去2回のモデル事業で実施したアンケート調査では、将来の製品プラスチックの回収方法として、ステーション回収を希望する回答が最も多かったことを踏まえ、製品プラスチックと容器包装プラスチックを一括回収した場合の回収量の変化を調査するため、来年度はステーション回収の方法でモデル事業を実施することといたしました。

具体的には、容器包装プラスチックの増加量や含まれる製品プラスチックの量を調査するほか、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収した場合のごみステーションへの影響を調査する予定でございます。

●うるしはら直子委員 この過去2回の拠点回収によるモデル事業の結果として、その中で回収

量について3倍の乖離があったと。それで慎重に調査していく必要があるということ。また、来年度に関しては、ステーション回収で実施した場合の回収量の変化を調査するとの答弁だったと思います。

このステーション回収の方法ということで、市民のアンケートにもあったとおり、当然、やはり持ち込みより近くで出せるほうがいいわけですから、排出量が増えるということが考えられます。

そうした中で、拠点回収では見られなかった課題というものも新たに出てくることが考えられます。例えばですが、容器包装プラスチックはかさばるものが大変多いため、現状では、時折あふれているごみステーションというのを見かけることもあり、そこに製品プラスチックがさらに加わるとなると、1回当たりの排出量が増え、ごみステーションの管理が一層難しくなる可能性があります。

さらに対象地域の方に、このモデル事業の目的や概要、期間についてもしっかりと理解していただかなければ、実証実験の終了後にも製品プラスチックが排出されてしまうといったことも懸念されると思います。また、これまでの実証実験とは違い、この次年度のモデル事業は、日頃、ステーションを管理してくださっているこの町内会の皆様のご協力が不可欠です。また、ご協力いただく地域に混乱を与えるということだけは絶対に避けなければなりません。

そこで質問ですが、ステーション回収のモデル事業の実施に当たっては、ごみステーションの管理に支障が出ないように、十分な対策を講じるべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

●柳沼環境事業部長 ステーション回収のモデル事業を行うに当たっての対策についてでございます。

モデル事業の実施に当たっては、事業の趣旨や目的を丁寧に説明した上で、ご協力いただける

町内会を募り、ご理解を得ながら実施する考えであります。

対象地域の方への事業目的などの周知につきましては、町内会への説明だけではなく、事業開始の1か月ほど前と期間終了が近づいた頃に周知チラシを全戸配布するなど、徹底を図ります。また、排出されるプラスチックの量の増加に備えて、必要に応じ、ごみステーションに追加で設置するごみネットの貸出しを検討いたします

対象となる町内会とはしっかりと相談しながら、ごみステーションの管理に支障が生じないよう、丁寧に対応してまいります。

●うるしはら直子委員 周知のチラシを2回配布すること、それから、追加のごみネット、これを貸出すことを検討するということでした。

製品プラスチックが増えた場合のごみステーションへの影響を確認をするというのが次のモデル事業の目的の一つではありますが、重ねてですけど、日頃、多大なるご協力をいただいている町内会、こちらに負担をかけぬよう、できる限り対策を行った上で、モデル事業を実施していただくことを求めています。

次に、このステーション回収を実施する場合の課題について、もう少し掘り下げて質問したいと思います。

このプラスチック資源循環促進法が求める要件を満たすには、一定の回収量を確保する必要があります、その量を拠点回収だけで確保することは難しく、ステーションでの回収が必要とお聞きしております。

しかしながら、このステーション回収を行うには、先ほども申し上げました、このごみステーションの管理の問題のほかにも、検討していかなければならない多くの課題があります。例えば、今後、継続して容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックが同じ日に出された場合、現在の週1回の収集で足りるのかという検討が必要になると思います。ですが、本市では現在、この週1回のプラの日以外は、まず、生ごみを含む一般ご

みが週に2回、そして、瓶、缶、ペットボトルの日が週1回、その中1日は、雑紙や枯れ草だといったごみの収集ということで、平日は毎日稼働しているため、これ以上ごみの収集日を増やすということはできません。

さらに、少子高齢化が進み、人口減少社会となった現代社会においては、あらゆる業界で担い手不足が大きな課題となっております、それは、この収集事業者にとっても例外ではありませんので、将来を見据えた持続可能な収集方法を検討するといった必要もあります。

このように、ステーション回収には様々な課題があることから、慎重に検討を重ね、一つ一つ丁寧に整理していくべきと考えます。

そこで質問ですが、製品プラスチック回収の検討に当たり、どのような点に着目し、どのような方向性で検討を進めていく考えなのかを伺います。

●柳沼環境事業部長 製品プラスチックの回収の検討に当たっての着目点や方向性についてでございます。

委員ご指摘のとおり、ステーション回収を実施するには、ごみステーションの管理や収集体制など、多くの課題があるものと認識しております。しかしながら、国からは市内全域で相当量のプラスチックが回収される形を求められていることや、他都市の実施状況から、ステーション回収の検討は必要と考えております。また、容器包装プラスチックと製品プラスチックの違いは、市民にとっては分かりにくい面もあることから、仮に身近なごみステーションで一括回収することができれば、利便性の向上につながるとともに、ひいては適切な分別が一層進み、リサイクルの向上につながる可能性があると考えております。

いずれにいたしましても、来年度予定しているモデル事業などを通して検討を重ね、どのようにすれば、製品プラスチックを回収ができるのか、持続可能な実施方法を見定めてまいりたいと考えているところでございます。

●うるしはら直子委員 この製品プラスチックの回収は、例えば、清掃工場の更新などに当たって国から交付される循環型社会形成推進交付金の交付要件ともなっておりまして、既存のごみ処理体制の維持にとっても避けられない課題です。また、国の補助事業なども活用できるのであれば、しっかり活用して循環していくということも大切だと思います。

しかしながら、これまで述べてきましたとおり、ステーション回収での実施には、まだ様々な課題がございます。人口減少ですとか、また、人口減少したとしても、高齢化が進む中ではステーションの数自体は減らすこともできないし、また、人手がないからごみを回収しないというわけにはいきませんから、将来的には、この回収の回数等を見直すという必要も出てくるのかもしれない。

そうしたことから、リサイクルセンターやじゅんかんコンビニ24などに、やはり市民が持ち込むという協力、これもしっかり一緒にやっていくということが重要だと思います。また、この循環促進法ですけれども、もちろん循環していく資源を活用していく、リサイクルしていく、大切なんですが、根本はやはり減らしていくということも大切だと思います。ですから、そうしたことを市民の方、ご協力いただく地域の皆様にしかりとお伝えをして、協力していただけたらと思っています。

繰り返しになりますが、そういった面でも慎重に検討を重ね、よりよい方法を選択していただくことを要望しまして、この質問を終わります。

●ふじわら広昭委員 私は、札幌市気候変動対策行動計画に基づく、市有施設の照明LED化について質問いたします。

最初の質問は、2024年度における取組状況についてです。

私は市有施設の照明LED化について、2022年の決算特別委員会及び2024年の予算特別委員会で取り上げてまいりました。

札幌市は、国のパリ協定に基づく地球温暖化対策推進法に基づき、2021年3月に札幌市気候変動対策行動計画を策定しています。

同計画は、2030年の目標と達成に向けた取組として、市民・事業者編では、温室効果ガス排出量を2016年比で55%削減、市役所編では同年比で60%削減するために、徹底した省エネルギー対策など、五つの共通施策の具体的な目標を設定しております。

市役所編の中で、2030年までに市有施設の照明LED化を100%達成すると位置づけております。2022年の決算特別委員会で、当時の環境都市推進部長現環境局長は、市有施設の照明LED化の進捗率は推計で50%程度と答弁をしております。私も事前に独自に試算した結果、50%に達していない可能性が高い数値が出ましたので、50%程度との答弁に疑問であると指摘をし、再調査を求めました。その後、2024年の予算特別委員会における質問に対し、LED化されている施設の比率は、教育委員会所管の学校施設と、都市局所管の市営住宅の居室を除く共用廊下、階段室を除いた施設の進捗状況は約42%と、以前の答弁を大きく下回った結果が答弁としてありました。

私は同委員会で、照明LED化100%の目標達成に向けた進捗管理を担当する環境局の役割は大きく、各局に対してLED化100%に向けた更新計画の有無なども確認すべきと指摘をしました。

そこで質問ですが、2024年度には、各局にどのような取組を要請した上で、各施設の照明器具の状況を把握しているのか、まず伺いたいと思います。

●吉田環境エネルギー担当部長 2024年度の実施状況についてお答えいたします。まず、蛍光灯の製造、輸出入の廃止に関する国からの通知を受けた後に、各局に対しまして、蛍光灯の余剰在庫を抱えず、計画的にLED化を進めるよう、通知いたしました。

現在は、各施設のLED化の進捗状況等を整理した現行のデータベースを、より詳細な内容に

更新するため、各局に現状を報告するよう、要請しているところでございます。

具体的には、建物ごとの照明の種類や数、在庫量に加え、交換工事の施工条件など、今後LED化を進める上で、必要となる詳細な情報を各局から報告してもらい、データベースに集約する作業を行うところでございます。

●ふじわら広昭委員 各局にデータベース化するための資料を要請をしているということでございます。

また、答弁の中では、国からの通知に基づいた各局への取扱いについて、昨年6月24日に行っているわけでありませけれども、もうこの国の通知は、昨年2月に出ているわけでありませぬ。こうした問題がここ数年の間、一、二年の間に出てくるのであれば、いろんな対策準備も必要でありますけれども、もう札幌市の行動計画が作られてから4年を経過しているわけでありませから、やはり国から2月に出たものを6月にということではなくて、しっかりと早く、周知をしていくべきではなかったのかということ指摘をしておきたいというふうに思います。

次に質問の2点目は、今後のLEDの調達についてです。

私は昨年の予算特別委員会で、熊本県の水俣病の教訓から、2013年10月熊本県で開催された外交会議で採択され、2017年8月に発効した水銀に関する水俣条約締約国会議において、2025年末から2027年末までに、水銀添加製品であります一般照明の蛍光灯の製造及び輸出入が段階的に廃止されることに伴う今後の対応について質問をいたしました。

2023年11月の水銀に関する水俣条約第5回締約国会議では、先ほど申し上げました2027年12月31日までの段階的な廃止が決定されましたが、既に使用している製品の継続使用や、廃止日までに製造された製品と在庫の売り買い及びその使用は禁止されておりませませんが、札幌市は2030年には、照明のLED化100%を目指すことを札幌市気候

変動対策行動計画で明らかにしております。

そこで質問ですが、2027年末までに蛍光灯の製造及び輸出入が段階的に廃止されることを受け、LEDの調達について、今後どのように対応していくのか伺いたいと思います。

●吉田環境エネルギー担当部長 今後のLEDの調達状況についてお答えいたします。

LEDの製造見通しにつきまして、国や業界団体、主要な照明メーカーにヒアリングした結果、現時点では、今後の供給体制に支障は生じない見通しであると聞いております。

このことを踏まえまして、データベースの更新結果を基に、蛍光灯の余剰在庫を抱えることがないように改めて各局へ要請し、計画的な調達を促す考えでございます。

なお、今後もLEDの供給状況などの動向を注視しつつ、関係機関へ情報収集を継続的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

●ふじわら広昭委員 答弁の中では、業界等にLEDの製品の確保について確認したところ、問題がないということでありませけれども、製品が確保されても、やはり、それを取り付ける技術者が現在においても不足をしていて、札幌市においても入札不調などが続いているわけでありませるので、やはりそうしたこともしっかり考えてはもらっしやと思いますけれども、計画を立てていかなければならないと指摘をしておきます。

次に最後3点目の質問は、2030年までのLED化の見通しについてです。

市有施設は2021年度末で1,893施設ありますが、2024年の予算特別委員会で、当時の環境都市推進部長は、今後の照明LED化の進捗状況について、2023年度に実施した調査をベースに管理をしていくとの答弁がありました。

そこで質問ですが、2030年までに市有施設の照明を100%LED化するという目標の達成に向け、現時点でどのような見通しを立てているのか伺いたいと思います。

●吉田環境エネルギー担当部長 2030年までの

LED化の見直しについてお答えいたします。

データベースの更新結果を踏まえまして、2025年度はLED化に向けた調査検討業務におきまして、建物の使用年数や照明器具の更新周期などを考慮し、交換時期を整備する予定でございます。また、LED化の手法につきましても、施設ごとの条件に応じまして、照明器具全体の交換やランプのみの交換なども含めまして、最適な実施方法を検討することとしております。

さらに、建物の用途や利用状況なども考慮した上で、LED化の実施計画としてまとめ、2030年に向けて、着実に取組を進めていく考えでございます。

●ふじわら広昭委員 要望を申し上げて、質問を終わります。

1点目は、2030年までには、あと6年ありますけれども、LED化100%を達成するためには、毎年正確な進捗率の把握を行うことが重要でありますので、24年度の調査結果は、各局別に資料を作成し、議会に提出することを求めるとともに、この取組を担っている環境局が他の局に先駆けて、進捗率を高めることを求めておきます。

二つ目には、既存の蛍光灯は耐用年数が約3年5か月というデータがありますけれども、先ほども触れておきましたように、この既存の蛍光灯を買い過ぎないように、しっかりとさらに周知をしていくべきだと思います。

三つ目は、今後、工事の人手や資材の確保はこれまで以上に難しくなると予想されますので、そのような課題への対応もしっかり検討した上で取組を進めていくことを求めておきたいと思えます。

また、札幌市の保全推進事業で都市局に委託をしている改修工事に伴うLED化については、令和6年度は7施設、そして、また新年度は約32施設を予定しておりますけれども、まだまだこうした計画がしっかりと練られていない状況が見受けられます。

私は教育委員会に対しても、この間、しっか

りとした対策を求めるように対応してまいりましたけれども、建設局では全ての校舎、体育館について、年度ごとにしっかりとした計画をつくっております。

例えば、令和6年度末では、校舎はLED化50%、体育館は40%でありますけれども、現在のアクションプランを終わって、次期アクションプランの3年目で、2030年でしっかりとこれが対応できるという計画をつくっておりますので、ぜひとも各局に対しても、先ほど申しあげましたようなしっかりとした計画をつくるように求めることを申し上げまして、質問を終わります。

●村山拓司委員長 以上で、第1項 環境計画費等の質疑を終了いたします。

次に、第6款 土木費 第6項 公園緑化費中関係分及び議案第3号 令和7年度札幌市駐車場会計予算について一括して質疑を行います。

●おんむら健太郎委員 私からは、円山動物園における保全推進事業と北海道内に生息する動物の展示について幾つか伺います。

現在、急速に失われている生物多様性を保全し、回復していくために、動物園が生物多様性保全に積極的に貢献していくことが、世界的に求められております。また、気候変動は全ての生き物にとって避けることのできない喫緊の課題でありまして、特に気候変動の影響を受けやすい動物として、象徴的なのはホッキョクグマではないでしょうか。

気候変動対策を取らなければ、2100年までにホッキョクグマは絶滅のおそれがあるとも言われており、その保全に貢献することは大変重要と考えます。

国際ホッキョクグマの日であります2月27日には、円山動物園の皆さんも参加されてクロストークイベントというものございましたし、また、3月1日、2日の2日間にわたって、缶バッジを作成するワークショップも開催されるなど、保全活動の普及、周知啓発に努められておりまして、大変重要な取組をされているなど感じたところ

ろでございます。

円山動物園では、次年度予算において、ホッキョクグマ保全推進費を計上し、カナダの動物園と連携することとしております。さらに国内の動物園、水族館におけるホッキョクグマの飼育頭数は減少傾向にあることから、このたび、繁殖を目的として、鹿児島市平川動物公園より雄個体が円山動物園に移動することが決まったとホームページに掲載がありました。

そこで質問ですが、円山動物園ではホッキョクグマの種の保存について、今後どのような取組を行う予定か伺います。

●柴田円山動物園長 ホッキョクグマの種の保存の取組についてお答えいたします。

ホッキョクグマの種の保存については、遺伝的多様性を維持するため、生息地の一つであるカナダからの新規個体導入を目指して取組を進めているところでございます。

カナダからの導入に当たりましては、動物福祉の向上や、生物多様性保全に向けた取組に関し、高い水準を求められることから、職員の派遣やオンライン会議を重ね、現地動物園との良好な関係性の構築に努めているところでございます。

来年度は現地の動物園から専門家を招き、保全に関する情報交換を行うこととしておりまして、こうした長期的視点に立った取組を継続し、新規個体の導入につなげていきたいと考えているところでございます。また、国内には、現在30頭ほどのホッキョクグマが飼育されておりますが、高齢化とともに数を減らしている状況でございます。このため、国内の個体数維持にも取り組むべく、日本動物園水族館協会との協議を踏まえまして、この3月に鹿児島市平川動物公園から雄個体を導入することとしておりまして、今後の繁殖に向けてしっかりと準備を進めてまいりたいと存じます。

●おんむら健太郎委員 今回の答弁にもありましたとおり、カナダとの関係強化に取り組まれるということと、そして、ホッキョクグマの国内の種

の保存への取組を推進していくということでありましたので、今後の進展に期待したいと思えます。

一方、ほかの動物園での出来事ではございますが、ホッキョクグマ同士のトラブルによりまして、ホッキョクグマ1頭が死亡するという悲しい事故も近年ございましたので、ぜひ細心の注意を払われて、取組のほうを推進していただきたいと思えます。

円山動物園では、ホッキョクグマを含む海外に生息する野生動物の保全に貢献する取組だけではなく、北海道に生息する地元の動物種についての保全への取組も進められていると承知しております。

具体的には、北海道の野生動物保全事業として、生息地調査や生態の研究、繁殖技術の確立などに取り組んでいるところでございます。北海道内に生息する動物においても、絶滅の危機に瀕している動物種が存在しますので、その保全の重要性を伝えていく必要があります。

昨年の決算特別委員会では、自民党の和田委員への答弁にございましたが、北海道の動物を集約した一体的なエリアを整備できれば、北海道の生物多様性保全に貢献できるということがございました。

私も北海道内に生息する動物の集約展示というものは、保全の重要性を伝えていく上で効果が高いと考えておりまして、北海道ゾーン整備に期待をしているところでございます。

次年度予算では、北海道内に生息する動物種を展示するための北海道ゾーンの整備に関する基本方針策定に向けた調査研究を行うこととされております。

そこで質問ですが、北海道内に生息する動物の展示について、今後、具体的にどのような取組を行っていくのか伺います。

●柴田円山動物園長 北海道内に生息する動物の展示についてお答えいたします。

北海道内に生息する動物の展示については、

これまで、シマフクロウのほか、トガリネズミやコウモリ等の展示により充実を図ったところであり、ガイドにより、その生態を伝える活動を今後も継続していきたいと考えております。さらに、保全の重要性を伝える取組として、北海道ゾーン整備を検討中のごさいますして、今年度は、園内職員が中心となり、北海道ゾーンのコンセプト、展示する動物種や動物舎に必要な機能などについて検討を重ねてきたところです。

こうした検討結果を基に、来年度は基本方針の策定に向け、大学等の協力も得ながら、北海道の自然環境や生物多様性の豊かさを感じてもらえる展示方法や、デザイン等について調査研究を行う予定です。

道内に生息する動物の展示を通じまして、野生動物保全の重要性を伝えることは、当園の重要な役割でありますことから、今後とも、より効果的な展示を目指して取組を進めてまいりたいと存じます。

●おんむら健太郎委員 北海道の野生動物保全の取組について、また、北海道ゾーン整備に向けた現在の検討状況について理解いたしました。

円山動物園には、老朽施設が一部残っていたりですとか、また、鳥インフルエンザの時期における対策に少し懸念があるなどの課題がまだまだございますし、また、アクセス性という部分、駐車場の台数ですとか、地下鉄駅からのアクセスですとか、この向上もやはり必要ではないかなと思いますので、できれば老若男女問わず、多くの市民に愛されて、多くの人が来園できるような施設であってほしい。そのためにも、今後、検討をぜひとも進めていただきたいと思います。

北海道内と言いますと、ほかの動物園で非常に有名なところもございますが、円山動物園自体も非常に、私個人としては、負けず劣らず、すごくいい施設だと思っております。ぜひとも、北海道を代表する動物園の一つとして、地元の野生動物の保全の重要性をしっかりと伝え、保全活動がますます活発になるような取組を力強く進めてい

ただきたいということをお願いさせていただきます。私からの質問を終わらせていただきます。

●竹内孝代委員 私からは、動物園応援基金の活用と円山動物園来園者サービスの向上について質問をさせていただきます。

動物園応援基金は、市民・事業者から寄附金を募り、その寄附金を積み立て、動物園が行う野生動物の保全活動の取組、また、動物福祉の向上等に充てていくということを目的に、札幌市動物園条例の制定に合わせて令和4年度に設置をされました。

この動物園応援基金には、円山動物園を応援する方々、また企業などからの寄附金が積み立てられており、令和5年度における年間の積立額というのは約1億1,600万円ということ、また、これまでの累計は、約2億2,500万円と伺っております。動物園の保全活動や動物福祉の向上に向けた取組の推進に当たって、この真心からのご寄附を大切にに使わせていただくために、しっかりと基金を活用していくということが重要であります。同時に基金について広く周知をし、円山動物園を応援してくださる多くの方々、また事業者から寄附のご協力が得られるような体制と仕組みが重要であるというふうに思っております。

そこで質問ですが、より多くの方に円山動物園への寄附をしていただくための取組について伺います。

●柴田円山動物園長 多くの方に寄附をしてもらうための取組についてお答えいたします。

より多くの方に寄附をしていただくためには、動物園応援基金を知っていただくこと、そして、円山動物園を応援していただくことが重要であると考えてございます。このため、基金の目的や用途をリーフレットやホームページを通じまして紹介しておりますほか、当園の取組や動物の魅力をSNSなどにより積極的に発信することで、寄附の拡大に向けて取り組んでいるところです。また、1月から寄附額に応じて税制上の優遇措置が受けられる企業版ふるさと納税に参画して、企

業からも幅広く寄附をいただけるようにしたほか、この3月からは、クレジットカード決済による寄附の受入れを開始するなど、寄附しやすい仕組みづくりも進めているところでございます。

●**竹内孝代委員** 1月からの企業版のふるさと納税の参画、また、3月からのクレジットカードが使えるというような、こうした寄附しやすい仕組みづくりというものは大変重要だと思いますし、また、こうした取組を積極的に広報していただきたいというふうにお願いを申し上げます。

この円山動物園では、第2次実施計画において、動物福祉のさらなる向上を目指した取組を進めていくために、動物福祉の向上、これを目的とした獣舎、また、診療設備等の強化を行う動物福祉向上推進費が予算計上されております。

この事業は、動物園応援基金を原資としておりまして、令和6年度は動物用のICUの更新を行い、また、酸素吸入が必要な動物の治療に活用されているというほか、現在まで狭隘だったエゾユキウサギ獣舎、この放飼場を整備していると、こうした取組というのは、とても重要なことだなというふうに考えております。

そこで質問ですが、令和7年度の動物福祉向上推進費について、どのように考えておられるのか伺います。

●**柴田円山動物園長** 令和7年度の動物福祉向上推進費の活用についてお答えいたします。

動物舎の整備といたしましては、キリンのひづめのケアを行いやすくするためのトレーニング用フェンスを設置する予定でございます。また、動物の治療に必要な吸入麻酔器など、機器の更新を行いまして、獣医療の充実を図っていきたいと考えております。そのほか、希少動物の繁殖を目的とした動物の移動費用など、動物福祉の向上や生物多様性の保全に資する取組に活用することで、寄附をいただいた方々や企業の皆様の思い真心に込めてまいりたいと考えております。

●**竹内孝代委員** ありがとうございます。獣医療のしっかりとした充実ということ、また、希少

動物の移動等にもしっかり使っていくということ、理解をいたしました。

改めてこの事業を通じて、円山動物園の動物福祉というものが向上していくということで、これまで以上に動物が生き生きとした姿を見せてくれるということを期待をしております。また同時に、円山動物園が来園者にとって魅力的な施設へと成長していく、こうしたことにもつながっていくと考えておりますので、ぜひともこの取組をしっかりと進めていただきたいと思っております。

この動物福祉の向上が重要な取組であると同時に、円山動物園に足を運んでくださる来園者の皆様へのサービス向上も大変重要な視点だと考えております。私も前職時代に園児や保護者と一緒に毎年、円山動物園に遠足に伺っておりましたが、子どもたちはもちろん、大人にとっても心が温まる、本当に貴重な学びの場であるというふうに実感をしている1人であります。こうした、来園者を大切にしている取組ということは、さらに円山動物園を訪れる方々の心に残る、また、愛される動物園へと成長していくことにつながると思いますので、そうしたことが今度は、応援してくださる方が増えて、その方々が真心からのご寄附をしてくださるといふ、その原資を使って、動物福祉の向上にまた反映ができると、こういった好循環が生み出されていくということが理想だと考えております。

そこで質問ですが、来園者サービスの向上に向けたこれまでの取組、また、今後について伺います。

●**柴田円山動物園長** 来園者サービスの向上に向けた取組についてお答えいたします。

これまでも国内外の来園者の利便性の向上を図るため、多言語リーフレットの作成やWi-Fi環境の整備などを行ってまいりました。また、来園者から寄せられた声などを基に、案内看板の設置や園路の修繕などを実施するとともに、直近では、動物が餌を食べる動画を提供できる2次元

コードを動物舎に設置するなど、観覧環境の充実にも努めているところでございます。

来年度は入園時の混雑緩和を目的といたしまして、スマートフォン上で購入をできますオンラインチケットの導入を予定しております。

今後も予算の範囲内で優先順位をつけながら、来園者サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。

●**竹内孝代委員** これまでの様々な取組、また、来年度オンラインチケットの導入ということは理解をいたしました。

今、園長から、限られた予算の中でというところが少し大きめの声だったような気がいたします。この限られた予算の範囲内で、できる限り来園者のサービスの向上に努めるという思いは、もうしっかり伝わっておりますけれども、この円山動物園の施設というのは、屋外施設も多いです。また、積雪寒冷地の動物園であるが故に、この施設の維持管理、また修繕等に労力も費用もかかっているというふうに伺っております。そういったことに対応ができるような人員、また、予算の確保がとても重要でありますので、そこへの投資はしっかりと行うべきと副市長、局長よろしく願いをいたします。

円山動物園が動物福祉の向上に力を注ぐとともに、来園者にとって魅力的、また、市民が誇れる動物園へとさらに成長する取組を進めてもらうよう求めまして質問を終わります。

●**村山拓司委員長** 以上で、第6項 公園緑化費中関係分等の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、3月11日火曜日午前10時から、まちづくり政策局関係の質疑を行いますので定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

散 会 午後2時25分